大紀町長選挙・大紀町議会議員選挙

公費負担に係る届出様式

* 契約届出書（様式第１号）

その1(P.13) その２(P.14) その３(P.15)

* 確認申請書（様式第２号）

その1(P.16) その２(P.17) その３(P.18)

* 確認書（様式第３号）

その1(P.19) その２(P.20) その３(P.21)

* 使用証明書（様式第４号）

その1(P.22)　その1の2(P.23)　その1の3(P.24)　その2(P.25)　その3(P.26)

* 請求書（様式第５号）

その1(P.27)　別紙1(P.28)　別紙2の1(P.29)　別紙2の2(P.30)　別紙2の3(P.31)

その２(P.32)　別紙(ポスター作成　P.33)

その３(P.34)　別紙(ビラの作成　P.35)

* 契約書（案）

別紙様式　P.36～41

様式第１号（その１）

候補者→大紀町選管

**選挙運動用自動車使用契約届出書**

令和　　　年　　　月　　　日

大紀町選挙管理委員会委員長　様

　　　　　　　　　　　 令和７年２月１６日執行　　　　　　　　　選挙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　候補者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

※自署する場合は、押印は不要です。

下記のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

１．一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称  及び住所並びに法人にあって  はその代表者の氏名 | 契 約 内 容 | | 備　考 |
| 運送契約期間 | 運送契約金額 |
|  |  | ～ |  |  |
|  |  | ～ |  |  |
|  |  | ～ |  |  |

２．１に掲げる契約以外の契約による場合

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目  区分 | 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称  及び住所並びに法人にあって  はその代表者の氏名 | 契 約 内 容 | | 備 考 |
| 借入期間等 | 契約金額 |
| 自動車の借入れ |  |  | ～ |  |  |
|  |  | ～ |  |  |
|  |  | ～ |  |  |
| 燃料の購入 |  |  | 車輛ナンバー | 単価  円/ℓ |  |
|  |  | 車輛ナンバー | 単価  円/ℓ |  |
|  |  | 車輛ナンバー | 単価  円/ℓ |  |
| 運転手の雇用 |  |  | ～ |  |  |
|  |  | ～ |  |  |
|  |  | ～ |  |  |

　　（備考）　①この届出書には、契約書の写しを添付してください。

　　　　　　　②２の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「燃料

の購入」にあっては車輛ナンバーを、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。

様式第１号（その２）

候補者→大紀町選管

**選挙運動用ポスター作成契約届出書**

令和　　　年　　　月　　　日

大紀町選挙管理委員会委員長　様

　　　　　　　　　　　令和７年２月１６日執行　　　　　　　　　　　選挙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　候補者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

※自署する場合は、押印は不要です。

下記のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称  及び住所並びに法人にあって  はその代表者の氏名 | 契 約 内 容 | | | 備　考 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 | １枚当たりの作成単価 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

　　　〈備考〉　この届出書には、契約書の写しを添付してください。

様式第１号（その３）

候補者→大紀町選管

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **選挙運動用ビラ作成契約届出書**  　次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。  令和　　　　年　　　月　　　日  大紀町選挙管理委員会委員長　様  　令和７年２月１６日執行　　　　　　　　　　　選挙  　　　　　　　　　　　　　　　　候補者の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印  ※自署する場合は、押印は不要です。  記 | | | | | | |
|  | 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称  及び住所並びに法人にあって  はその代表者の氏名 | 契約内容 | | 備考 |  |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 備考　契約届出書には、契約書の写しを添付してください。 | | | | | | |

様式第２号（その１）

候補者→大紀町選管

**選挙運動用自動車燃料代確認申請書**

令和　　　年　　　月　　　日

大紀町選挙管理委員会委員長　様

　　　　　　　　　　　 令和７年２月１６日執行　　　　　　　　　選挙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　候補者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

※自署する場合は、押印は不要です。

　下記のとおり自動車燃料代につき、大紀町議会議員及び大紀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条第２号イの規定による確認を受けたいので申請します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １．契約年月日 | | 令和　　　　　年 月　　　　　日 |
| ２.  契  約  の  相  手  方 | (1)氏名又は名称 |  |
| (2)住　　　　所 |  |
| (3)法人の場合は  代表者の氏名 |  |
| ３．確認申請金額 | | 円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区 分 | 購　入　金　額 | 確 認 申 請 金 額 |
| 前回までの累計金額（A） | 円 | 円 |
| 今回の購入金額　　（B） | 円 | 円 |
| 燃 料 代 計 （A＋B） | 円 | 円 |

　　〈備考〉　①この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から大紀町選挙管理委員会に提出してください。

　　　　　　 ②この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

③「前回までの累計金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額も含めて記載してください。

④公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また、自動車使用に関する運送契約において、「一般乗用旅客自動車運送業者との契約」が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

様式第２号（その２）

候補者→大紀町選管

**選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書**

令和　　　年　　　月　　　日

大紀町選挙管理委員会委員長　様

　　　　　　　　　　 令和７年２月１６日執行　　　　　　　　　　　選挙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　候補者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

※自署する場合は、押印は不要です。

　下記のポスター作成枚数につき、大紀町議会議員及び大紀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第１１条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １．契約年月日 | | 令和　　　　　　年 月　　　　　日 |
| ２．  契  約  の  相  手  方 | (1)氏名又は名称 |  |
| (2)住　　　　所 |  |
| (3)法人の場合は  代表者の氏名 |  |
| ３．確認申請枚数 | | 枚 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区 分 | 作 成 枚 数 | 確 認 申 請 枚 数 |
| 前回までの累計枚数（A） | 枚 | 枚 |
| 今回の枚数　　　　（B） | 枚 | 枚 |
| 作 成 枚 数　計（A＋B） | 枚 | 枚 |

〈備考〉　　 ①この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から大紀町選挙管理委員会に提出してください。

②この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

③「前回までの累計枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。

様式第２号（その３）

候補者→大紀町選管

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書**  　次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、大紀町議会議員及び大紀町長の選挙における選挙  運動の公費負担に関する条例第８条の規定による確認を受けたいので申請します。  令和　　年　　月　　日  大紀町選挙管理委員会委員長　様  　令和７年２月１６日執行　　　　　　　　　　　選挙  　　　　　　　　　　　　　　　　候補者の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印  ※自署する場合は、押印は不要です。  記 | | |
| １　契約年月日 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 | |
| ２　契約の相手方の氏名又は名称  及び住所並びに法人にあって  はその代表者の氏名 |  | |
| ３　確認申請枚数 | 枚 | |
| 区　　分 | 作成枚数 | 左のうち確認済  又は申請枚数 |
| 前回までの累積枚数（ａ） | 枚 | 枚 |
| 今回の枚数（ｂ） | 枚 | 枚 |
| 枚数計（ａ）＋（ｂ） | 枚 | 枚 |
| 備考　１．この申請書は、契約業者ごとに別々に候補者から大紀町選挙管理委員会に提出  してください。  　　　２．この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの  　　　　　認を受けるためのものです。  　　　３．「前回までの累積枚数」には、他の業者によって作成された枚数を含めて記載  してください。 | | |

様式第３号（その１）

大紀町選管→候補者→契約業者

|  |
| --- |
| 確認番号第　　　　　　号  **選挙運動用自動車燃料代確認書**  　　　大紀町議会議員及び大紀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例  第４条第２号イの規定に基づき下記の自動車燃料代は同号イに定める金額  の範囲内のものであることを確認する。  令和　　　年　　　月　　　日  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大紀町選挙管理委員会  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　委員長　　藤　田　　修 　印  記  　　　 １．令和７年２月１６日執行　　　　　　　　　　　　選挙  　　　２．候補者の氏名  　　　３．確認金額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円  　〈備考〉 ①この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。  　　 ②この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともにこの確認書を請求書に添付してください。  　　③この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、大紀町に支払を請求することはできません。 |

様式第３号（その２）

大紀町選管→候補者→契約業者

|  |
| --- |
| 確認番号第　　　　　　号  **選挙運動用ポスター作成枚数確認書**  　　　大紀町議会議員及び大紀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例  第１１条の規定に基づき、下記のポスター作成枚数は同条に定める枚数の  範囲内のものであることを確認する。  令和　　　年　　　月　　　日  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大紀町選挙管理委員会  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　委員長　　藤　田　　修　　印  記  　　　 １．令和７年２月１６日執行　　　　　　　　　　　　　選挙  　　　２．候補者の氏名  　　　３．確認枚数　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　枚  　〈備考〉 ①この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者  　　　　　　　に提出してください。  　　 ②この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙  　　　　　 　運動用ポスター作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。  　　 ③この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成  　　　　　　　業者は、大紀町に支払を請求することはできません。 |

候補者→大紀町選管→契約業者

様式第３号（その３）

|  |
| --- |
| 確認番号第　　　　　　号  **選挙運動用ビラ作成枚数確認書**  　大紀町議会議員及び大紀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第８条の  規定に基づき、次のビラ作成枚数は、法第１４２条第１項第７号に定める枚数の範囲内の  ものであることを確認する。  　令和　　　年　　　月　　　日  　　　　　　　　　　　　　大紀町選挙管理委員会  委員長　　藤　田　　修　　印  １　令和７年２月１６日執行　　　　　　　　　　　　　選挙  ２　候補者の氏名  ３　確認枚数　　　　　　　　　　枚  備考  １　この確認書は、選挙運動用ビラ作成枚数について確認を受けた候補者から契約業者  　 提出してください。  ２　この確認書を受領した契約業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用  　 ビラ作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。  ３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、契約業者は  　 大紀町に支払を請求することはできません。 |

様式第４号（その１）

候補者→契約業者

**選挙運動用自動車使用証明書（自動車）**

　下記のとおり選挙運動用自動車を使用するものであることを証明します。

令和　　　年　　　月　　　日

令和７年２月１６日執行　　　　　　　　　選挙

　　 　　　　　　　　　　　　　　 候補者　　　　　　　　　　　　　　　　　印

※自署する場合は、押印は不要です。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 運 送 等 契 約 区 分  （右の該当する番号に○をして下さい） | １．一般乗用旅客自動車運送事業　　者との運送契約による場合 | | ２．左に掲げる場合以外の場合 | |
| 運送事業者等の氏名又は名称  及び住所並びに法人にあって  はその代表者の氏名 |  | | | |
| 車種及び登録番号 | 運送等年月日 | 運送等金額 | | 備　　考 |
|  |  | 円 | |  |
|  |  |  | |  |
|  |  |  | |  |
|  |  |  | |  |
|  |  |  | |  |

〈備考〉 ①この証明書は、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。

　　　　　②運送事業者等が大紀町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　　　　③この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、大紀町に支払を請求することはできません。

　　　　　④公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日当たり次の金額までです。

　　　　　 (１)一般乗用旅客自動車運送業者との運送契約による場合　64,500円

　　　　　 (２)（１）以外の場合　16,100円

　　　　　⑤同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の１）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の２）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。

　　　　　⑥同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により２台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１台に限られていますので、その指定をした１台のみについて記載してください。

　　　　　⑦⑤の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び⑥の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、大紀町に支払を請求することはできません。

様式第４号（その１の２）

候補者→契約業者

**選挙運動用自動車使用証明書（燃　料）**

　下記のとおり選挙運動用自動車の燃料を使用するものであることを証明します。

令和　　　年　　　月　　　日

令和７年２月１６日執行　　　　　　　　　　　選挙

候補者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

※自署する場合は、押印は不要です。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 燃料供給業者の氏名又は名称及び住所  並びに法人にあってはその代表者の氏名 | |  | | |
| 燃料供給年月日 | 燃料供給量 | | 燃料供給金額 | 備　　考 |
|  | ℓ | | 円 |  |
|  | ℓ | | 円 |  |
|  | ℓ | | 円 |  |
|  | ℓ | | 円 |  |
|  | ℓ | | 円 |  |

〈備考〉①この証明書は、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から燃料供給業者に提出してください。

　　　　②燃料供給業者が大紀町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　　　③この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、大紀町に支払を請求することはできません。

　　　　④公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

　　　　⑤公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また、自動車使用に関する運送契約において「一般乗用旅客自動車運送業者との契約」が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

⑥次に掲げる事項が記載された給油伝票の写しを添付してください。

　　　　　・燃料の供給を受けた日付　・燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する４桁以下のアラビア数字　・燃料供給量　・燃料供給金額

様式第４号（その１の３）

候補者→契約業者

**選挙運動用自動車使用証明書（運転手）**

　下記のとおり選挙運動用自動車の運転手を使用するものであることを証明します。

令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　令和７年２月１６日執行　　　　　　　　　　　選挙

候補者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

※自署する場合は、押印は不要です。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 運転手の住所及び氏名 |  | | |
| 雇　用　年　月　日 | | 報　酬　の　額 | 備　　　考 |
|  | | 円 |  |
|  | |  |  |
|  | |  |  |
|  | |  |  |
|  | |  |  |

〈備考〉①この証明書は、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。

　　　　②運転手が大紀町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　　　③この証明書を発行した候補者について、供託物が没収された場合には、運転手は、大紀町に支払を請求することはできません。

　　　　④公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日を通じて12,500円までです。

　　　　⑤同一の日において２人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１人に限られていますので、その指定した１人のみについて記載してください。

　　　　⑥候補者の指定した運転手以外の運転手は、大紀町に支払を請求することはできません。

様式第４号（その２）

候補者→契約業者

**選挙運動用ポスター作成証明書**

　下記のとおり選挙運動用ポスターを作成するものであることを証明します。

令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　令和７年２月１６日執行　　　　　　　　　　　選挙

　　　　　　　　　　　　　　　 　 候補者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

※自署する場合は、押印は不要です。

記

|  |  |
| --- | --- |
| ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所  並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 作　成　枚　数 | 枚 |
| 作　成　金　額 | 円 |
| 当該選挙におけるポスター掲示場数 | ５８ 　 箇所 |

〈備考〉　①この証明書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

　　　　　②ポスター作成業者が大紀町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　　　　③この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、大紀町に支払を請求することはできません。

　　　　　④１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

枚　数

当該選挙におけるポスター掲示場数に相当する枚数

単価の限度額

＝　5,994（１円未満の端数は切り上げ）

316,250円＋541円31銭×ﾎﾟｽﾀｰ掲示場数

　 　　ポスター掲示場数

様式第４号（その３）

候補者→契約業者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **選挙運動用ビラ作成証明書**  次のとおり選挙運動用ビラを作成するものであることを証明します。  　令和　　　　年　　　月　　　日  　　　　　　　　　　　　　　　令和７年２月１６日執行　　　　　　　　　　　　選挙  　　　　　　　　　　　　　　　候補者の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印  ※自署する場合は、押印は不要です。  記 | | | |
|  | 契約業者の指名又は名称及び住所  並びに法人にあってはその代表者  の氏名 |  |  |
| 作成枚数 |  |
| 作成金額 |  |
| 備　　　　　　　　　　　　　考 |  |
|  |  |
| 備考  　１　この証明書は、契約業者ごとに別々に作成し、候補者から契約業者に提出してくだ  　　さい。  　２　契約業者が大紀町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してくださ  　　い。  　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、契約業者は、  　　大紀町に支払を請求することはできません。  　４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費  　　負担の限度額は、次のとおりです。   1. 枚　数　　　町長選 ５，０００枚　　　議員選 １，６００枚 2. 限度額　　　７円７３銭（単価）×確認された作成枚数＝限度額 | | | |

様式第５号（その１）

契約業者→大紀町選管

**請　　　　求　　　　書**

（選挙運動用自動車の使用）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

　大　紀　町　長　　　様

　大紀町議会議員及び大紀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

　　　　　　　　　　　　　　 住　所

　　　　　　　　　　　　　　 氏　名　　　　　　　　　　 印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （法人にあっては名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 及び代表者の氏名）

電 話　（　　　　　　）　 －

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １．請 求 金 額 | 円 | | | |
| ２．内　　 　訳 | （別紙請求内訳書のとおり） | | | |
| ３．選挙の種類 | 令和７年２月１６日執行　　　　　　　　　　　　　選挙 | | | |
| ４．候補者の氏名 |  | | | |
| ５．振　込　先  （指定金融機関） | 銀行・金庫  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　支店  農協・漁協 | | | |
| 口座種別 | 普通・当座 | （カナ）口 座  名義人 |  |
| 口座番号 |  |

〈備考〉①この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書）とともに選挙期日後速やかに提出してください。

　　　　②候補者が供託物を没収された場合には、大紀町に支払を請求することはできません。

　　　　③この請求書は、選挙運動用自動車、燃料又は運転手の各経費について共通の様式です。

（別紙１）

契約業者→大紀町選管

**請　求　内　訳　書**

（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 運 送 金 額（A） | 基準限度額（B） | 請 求 金 額（C） | 備　考 |
|  | 円×１台  ＝ | ６４，５００ 円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝ | ６４，５００ 円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝ | ６４，５００ 円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝ | ６４，５００ 円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝ | ６４，５００ 円 | 円 |  |
| 合　　計 | 円 | ３２２，５００ 円 | 円 |  |

　〈備考〉 ①「請求金額（C）」の欄には、（A）又は（B）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

② 立候補届出日（告示日）に無投票が確定した場合は「基準限度額（B）」の計欄は64,500円と

　 読み替えます。

（別紙２の１）

契約業者→大紀町選管

**請　求　内　訳　書**

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約）

(１)自動車の借入れ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 借 入 れ 金 額（A） | 基準限度額（B） | 請 求 金 額（C） | 備　考 |
|  | 円×１台  ＝ 円 | １６，１００ 円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝ 円 | １６，１００ 円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝ 円 | １６，１００ 円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝ 円 | １６，１００ 円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝ 円 | １６，１００ 円 | 円 |  |
| 合　　計 | 円 | ８０，５００　円 | 円 |  |

　〈備考〉　①「請求金額（C）」の欄には、（A）又は（B）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

② 立候補届出日（告示日）に無投票が確定した場合は「基準限度額（B）」の計欄は16,100円と

　 読み替えます。

（別紙２の２）

契約業者→大紀町選管

**請　求　内　訳　書**

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約）

(２)燃料代

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売  年月日 | 販売  単価 | 燃料  給油量 | 販 売 金 額  （A） | 基準限度額  （B） | 請 求 金 額  （C） | 備　考 |
|  | 円 | ℓ | 円 |  |  |  |
|  | 円 | ℓ | 円 |  |  |  |
|  | 円 | ℓ | 円 |  |  |  |
|  | 円 | ℓ | 円 |  |  |  |
|  | 円 | ℓ | 円 |  |  |  |
| 合　　計 |  |  | 円 | 38,500円 | 円 |  |

　〈備考〉 　①「販売金額（A）」の計欄には、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された額の合計を記載してください。

　　　　　　 ② 立候補届出日（告示日）に無投票が確定した場合は「基準限度額（B）」の計欄は7,700円と

　 読み替えます。

　　　　　　 ③「請求金額（C）」の計欄には、（A）の計欄又は（B）の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

（別紙２の３）

契約業者→大紀町選管

**請　求　内　訳　書**

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約）

(３)運転手

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 雇用年月日 | 報 酬 額（A） | 基準限度額（B） | 請 求 金 額（C） | 備　考 |
|  | 円 | １２，５００　円 | 円 |  |
|  | 円 | １２，５００　円 | 円 |  |
|  | 円 | １２，５００　円 | 円 |  |
|  | 円 | １２，５００　円 | 円 |  |
|  | 円 | １２，５００　円 | 円 |  |
| 合　　計 | 円 | ６２，５００　円 | 円 |  |

〈備考〉　①「請求金額（C）」の欄には、（A）又は（B）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

② 立候補届出日（告示日）に無投票が確定した場合は「基準限度額（B）」の計欄は12,500円と

　 読み替えます。

様式第５号（その２）

契約業者→大紀町選管

**請　　　　求　　　　書**

（選挙運動用ポスターの作成）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

　大　紀　町　長　　　様

　大紀町議会議員及び大紀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第１１条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

　　　　　　　　　　　　　　 住　所

　　　　　　　　　　　　　　 氏　名　　　　　　　　　　 印

（法人にあっては名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 及び代表者の氏名）

電 話　（　　　　　　） 　 －

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １．請 求 金 額 | 円 | | | |
| ２．内　　 　訳 | （別紙請求内訳書のとおり） | | | |
| ３．選挙の種類 | 令和７年２月１６日執行　　　　　　　　　　　　選挙 | | | |
| ４．候補者の氏名 |  | | | |
| ５．振　込　先  （指定金融機関） | 銀行・金庫  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　支店  農協・漁協 | | | |
| 口座種別 | 普通・当座 | （カナ）口 座  名義人 |  |
| 口座番号 |  |

　〈備考〉　①この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書

とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

②候補者が供託物を没収された場合には、大紀町に支払を請求することはできません。

（別　紙）

契約業者→大紀町選管

**請　求　内　訳　書**

（ポスター作成）

|  |  |
| --- | --- |
| 当該選挙のポスター掲示場数 | ５８　　　　　　箇所 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区 分 | 単　価 （A） | 枚 数 (B） | 金 額 （A）×（B）＝（C） |
| 作 成 金 額 | 円 | 枚 | 【作成契約額】  円 |
| 基準限度額 | ５，９９４円 | ５８　枚 | 【基準限度額】  ３４７，６５２　円 |
| 請 求 金 額 | 円 | 枚 | 【請求金額】  円 |
| 備 考 |  |  |  |

〈備考〉

1. 請求金額の「単価」の欄には、作成金額の単価と基準限度額の単価とを比較して少ない方の額を記載してください。
2. 請求金額の「枚数」の欄には、作成金額の枚数と基準限度額の枚数とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

様式第５号（その３）

契約業者→大紀町選管

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **請　　求　　書**  （選挙運動用ビラの作成）  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日  　大　紀　町　長　　様  　　　　　　　　　　住所（所在地）  　　　　　　　　　　氏名（名称）  　　　　　　　　　　（代表者氏名）　　　　　　　　　　　　　　印  　大紀町議会議員及び大紀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第８条の規定に基づき、次の金額の支払を請求します。  記  １　請求金額　　　　　　　　　　　　　　　円  ２　内　　訳　　　　　　別紙請求内訳書のとおり  ３　令和７年２月１６日執行 　　　　　　　　　　　選挙  ４　候補者の氏名  ５　銀行名、口座名及び口座番号 | | | | | | |
|  | 口座開設金融機関名 | | 支　店　名 | 預金の種類 | 口　座　番　号 |  |
|  | |  | 普通・当座 |  |
| カ　ナ |  | | | |
| 口座名義人 |  | | | |
|  |  | | | |
|  | | | | | | |
| 備考  　１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用  　　 ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。  　２　候補者が供託物を没収された場合には、契約業者は、大紀町に支払を請求すること  　　 はできません。 | | | | | | |

（別紙）

契約業者→大紀町選管

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 請　求　内　訳　書  （選挙運動用ビラの作成） | | | | | | | | | | |
|  | 作成金額 | | | 基準限度額 | | | 請求金額 | | |  |
| 単　価  A | 枚　数  B | 金　　額  C(A×B) | 単　価  D | 枚　数  E | 金　　額  F(D×E) | 単　価  G | 枚　数  H | 金　　額  I(G×H) |
| 円 | 枚 | 円 | 7円73銭 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 備考  　１　E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。  　２　G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。  　３　H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。 | | | | | | | | | | |

|  |  |
| --- | --- |
| **運　送　契　約　書** |  |
|
|  |

　　　　　　　　　選挙候補者 （以下「甲」という）と

候補者→大紀町選管

　（以下「乙」という）は、選挙運動のための自動車の運送について次のとおり契約を締結する。

　１．使用目的　　　　　公職選挙法第１４１条に基づき、選挙運動のため使用

　２．使用する自動車の車種及び登録番号

　３．台　　数　　　　　　　台

　４．使用期間　　　　　令和年　　　月　　　日から

　　　　　日間

　　　　令和　　　年　　　月　　　日まで

　５．契約金額 　　円　　（内訳１日　　　　　　円　×　　　日間）

　６．請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は大紀町議会議員及び大紀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき大紀町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、大紀町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

　　　　ただし、甲が公職選挙法第９３条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は大紀町には請求できない。

　７．その他　　　　　　上記契約事項以外の事項については、別途定める。

　　令和　　　　年　　　　月　　　日

　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　選挙候補者

　　　　　　　　　　　　　　　　甲　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　 氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　乙　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　 氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　又は名称

〈備考〉 収入印紙は、契約金額が１万円を超え10万円以下の場合は200円分の印紙を、10万円を超え50万円以

下の場合は400円分の印紙を、50万円を超え100万円以下の場合は1000円分の印紙を貼付してください。

候補者→大紀町選管

**車　輌　賃　貸　借　契　約　書**

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |

　　　　　　　　　選挙候補者 （以下「甲」という）と

　（以下「乙」という）は、車輌の賃貸借について次のとおり契約を締結する。

　１．使用目的　　　　　公職選挙法第１４１条に基づき、選挙運動のため使用

　２．使用する自動車の車種及び登録番号

　３．台　　数　　　　　 　台

　４．使用期間　　　　　令和　　　年　　　月　　　日から

　日間

　　　　令和　　　年　　　月　　　日まで

　５．契約金額 　　円　　（内訳１日　　　　　　円　×　　　日間）

６．使用上の義務等

甲は、法令に従い、本件車輌の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。

　７．請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は大紀町議会議員及び大紀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき大紀町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、大紀町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第９３条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は大紀町には請求できない。

　８．その他　　　　　　上記契約事項以外の事項については、別途定める。

　　令和　　　　年　　　月　　　　日

　　　　　 　　　　　　　　　　　　選挙候補者

　　　　　　　　　　　　　　　　甲　 住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　 氏　名 　 　　　　　　　　　　 　　　 　　 印

　　　　　　　　　　　　　　　　乙　 住　所

　　　　　　　　　　　　　　 　 氏　名　　　 　　　　　　　　　　 　　 印

　　　　　　　　　　　　　 　　又は名称 　　　　　　　　　　　　　　　

候補者→大紀町選管

**選挙運動用自動車燃料供給契約書**

　　　　　　　　　選挙候補者 （以下「甲」という）と

　（以下「乙」という）は、選挙運動用自動車の燃料供給について次のとおり契約を締結する。

　１．供給する期間　　　令和　　年　　　月　　　日から

　日間

　　　　令和　　年　　　月　　　日まで

　２．供給場所 所在地

名　称

３．供給を受ける自動車の登録番号

　４．金　額 単価１ℓ当たり　　　　円とし、期間中の供給総量に単価を乗じた金額とする。

　５．請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は大紀町議会議員及び大紀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき大紀町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、大紀町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第９３条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は大紀町には請求できない。

　６．その他　　　　　　上記契約事項以外の事項については、別途定める。

　　令和　　　　年　　　　月　　　　日

　　　　　 　　　　　　　　　　　　選挙候補者

　　　　　　　　　　　　　　　　甲　 住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　 氏　名 　　　　　　　　　　　　　　 　　 印

　　　　　　　　　　　　　　　　乙　 住　所

　　　　　　　　　　　　　　　 氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　 印

　　　　　　　　　　　　　　 　又は名称

候補者→大紀町選管

**自　動　車　運　転　契　約　書**

　　　　　　　　　選挙候補者 （以下「甲」という）と

　（以下「乙」という）は、甲が使用する公職選挙法第１４１条に定める選挙運動用自動車の運転について次のとおり契約を締結する。

　１．使用期間　　　　　令和　　　年　　　月　　　日から

　　　　　日間

　　　　令和　　　年　　　月　　　日まで

　２．契約金額 円 （１日につき　　　　　　円　）

３．使用する自動車の車種及び登録番号

　４．請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は大紀町議会議員及び大紀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき大紀町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、大紀町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第９３条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は大紀町には請求できない。

　５．その他　　　　　　上記契約事項以外の事項については、別途定める。

　　令和　　　　年　　　　月　　　日

　　　　　 　　　　　　　　　　　　選挙候補者

　　　　　　　　　　　　　　　　甲　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　 氏　名 　　　　　　　　　　　 　　　 　 印

　　　　　　　　　　　　　　　　乙　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　 氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　 印

|  |
| --- |
| **選挙運動用ポスター作成契約書** |
|
|

　　　　　　　　　選挙候補者 （以下「甲」という）と

候補者→大紀町選管

（以下「乙」という）は、印刷物の作成について次のとおり契約を締結する。

　１．品　名　　　　公職選挙法第１４３条に定めるポスター

　２．数　量  枚

　３．契約金額 　円　　（単価　　　円　　　　銭）

４．納入期限 令和　　年　　　　月 　日

　５．請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は大紀町議会議員及び大紀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき大紀町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、大紀町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は大紀町には請求できない。

　６．その他　　　　　　上記契約事項以外の事項については、別途定める。

　　令和　　　　年　　　　月　　　日

　　　　　 　　　　　　　　　　　　選挙候補者

　　　　　　　　　　　　　　　　甲　 住　所　　

　　　　　　　　　　　　　　　　 氏　名　　　　 　　　　　　　　　 　 　 印

　　　　　　　　　　　　　　　　乙　 住　所

　　　　　　　　　　　　　　 名　称　　　

　　　　　　　　　　　　　 代表者　　　　　　　　　　　　 　 　　 印

〈備考〉収入印紙は、契約金額が１万円を超え100万円以下の場合は200円分の印紙を、100万円を超え200万円以下の場合は400円分の印紙を貼付してください。

候補者→大紀町選管

|  |
| --- |
| **選挙運動用ビラ作成契約書** |

　　　　　　　　　選挙候補者 （以下「甲」という）と

（以下「乙」という）は、印刷物の作成について次のとおり契約を締結する。

１．品　名　　　　公職選挙法第１４２条に定めるビラ

２．数　量 枚

３．契約金額 　円　　（単価　　円　　　銭）

４．納入期限 令和　　年　　　月 日

５．請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は大紀町議会議員及び大紀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき大紀町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、大紀町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は大紀町には請求できない。

６．その他　　　　　　上記契約事項以外の事項については、別途定める。

　　　令和　　　年　　　月　　日

　　　　　 　　　　　　　　　　　　選挙候補者

　　　　　　　　　　　　　　　　甲　 住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　 氏　名　　　　　　　　　　　 　 　　 印

　　　　　　　　　　　　　　　　乙　 住　所

　　　　　　　　　　　　　　 名　称

　　　　　　　　　　　　　 代表者　　　  印

〈備考〉収入印紙は、契約金額が１万円を超え100万円以下の場合は200円分の印紙を、100万円を超え

200万円以下の場合は400円分の印紙を貼付してください。